

令和5年度 第1回匝瑳市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和6年2月6日(火)
開会 午後2時 閉会 午後2時50分
- 2 場 所 市民ふれあいセンター 第一会議室
- 3 出席者 匝瑳市長 宮内 康幸
匝瑳市教育委員会
教育長 二村 好美
教育長職務代理者 有田 光
教育委員 小作 広子
教育委員 大木 睦子
- 事務局
学校教育課長 浪川 健治
生涯学習課長 畔蒜 稔行
生涯学習課生涯学習室長 熱田 誠寛
スポーツ振興班統括 伊藤 芳雄
生涯学習班統括 田中 香織
学校教育課指導班統括 館澤 伸
学務班統括 来栖 寛之
総務班統括 林 聡子

4 議 題

- (1) 匝瑳市教育大綱(案)について

5 会議概要

進 行

本日、進行を務めます、学校教育課長の浪川です。

よろしくお願いします。

ただいまから「令和5年度 第1回匝瑳市総合教育会議」を開会します。

ここで、本日の出席者をご紹介します。

～ 出席者の紹介 ～

続きまして、宮内市長より挨拶を頂きます。

宮内市長

皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、「令和5年度第1回匝瑳市総合教育会議」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、大綱の策定に関する協議及び地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、相互に連携して教育行政を推進していくために設置されたものです。本年度で、設置されてから9年目を迎えました。

ご存じのように現在の「匝瑳市教育大綱」は、その期間を令和2年4月1日から令和6年3月31日までと定めており、その期間が終了することから、この度、新たな大綱策定に向けて、内容の検討を行うものです。

大綱（案）の作成にあたりましては、第2次匝瑳市総合計画中期基本計画（案）の内容及び令和5年6月16日に閣議決定されました令和5年度から令和9年度の第4期教育振興基本計画や今日的課題等を踏まえて、事務局で検討を進めてまいりました。

第2次匝瑳市総合計画の基本目標、「個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる」を推進していくための方向性を示す大綱となるよう、本日御出席の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

結びに、限られた時間ではありますが、本日の会議が実り多い会議となりますよう、御協力をお願いしまして、開会にあたっての私の挨拶といたします。

進 行

続きまして、匝瑳市総合教育会議運営要領第3条第3項に基づきまして、議事録署名人を選出したいと思いますが、いかがでしょうか。

構成員1

二村教育長にお願いしたいと思います。

～ （構成員から「異議なし」の発言） ～

進 行

それでは、二村教育長に議事録署名人をお願いします。

続きまして、これより協議に入ります。

議長につきましては、匝瑳市総合教育会議運営要領第2条の規定により、宮内市長にお願いします。

構成員3

議題（1）、「匝瑳市教育大綱（案）」の前文と【学校教育の充実】について、浪川学校教育課長より説明をお願いします。

事務局（学校教育課長）

それでは、匝瑳市教育大綱（案）の説明をさせていただきます。

お手元の資料、左側に「匝瑳市教育大綱（案）【新】」、右側に「匝瑳市教育大綱【旧】」

というタイトルの入ったA3版の資料をご覧ください。

現在の大綱と新しく作成中の案を対比しながら、説明をさせていただきます。

なお、会議の中では便宜上、本日、ご検討いただきます来年度以降の大綱を「新大綱」、現在の大綱を「旧大綱」と表現させていただきますので、ご承知おきください。

修正の方針といたしましては、市民の皆様が大綱の内容が伝わりやすいものとなるように、できるだけ明確に簡潔な表現を使用することといたしました。また、大綱は、匝瑳市の教育についてより大局的に示すことが適切と考え、具体的な施策内容については触れておりません。具体的な施策内容については、第2次匝瑳市総合計画中期基本計画（案）でその内容をお示ししました。

まず、前文をご覧ください。

前文の変更点は1カ所、2行目中央の「前期」を「中期」と改めた部分でございます。令和6年4月から第2次匝瑳市総合計画が中期基本計画となることから変更をいたしました。

続いて、「学校教育の充実」をご覧ください。

大きく3つの内容から構成されていますが、今回は学習指導要領の改訂がないことから、「旧大綱」の趣旨を尊重しながら、国の第4期教育振興基本計画策定の2つのコンセプトである「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を、参酌して「新大綱」の変更をいたしました。

1つ目の内容では、教育の根幹となる「道徳的信条及び人材育成について」を引き続き表現しながら、「新大綱」では2行目の「豊かな人生を切り拓く人材」の前に「幸せや生きがいを感じることができる」との文言を加えました。これは、「豊かな人生」をよりわかりやすく表現しようとするものです。今後、日本社会に根差したウェルビーイングの向上が求められていることから、多様な個人も含めて周囲の人々も幸せや豊かさを感じられるような良い状態というウェルビーイングの概念を参考にいたしました。

2つ目の内容では、1行目を変更いたしました。「旧大綱」の「様々な社会的変化」の部分「新大綱」では「予測困難な時代」としました。また、「社会の創り手となる人材」の前に「新大綱」では「持続可能な」との文言を加えました。現在の社会情勢は、新型コロナウイルス感染症の拡大、ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化、生成AIやDXの急速な進展、そして想定を超える大型台風や豪雨、地震などの自然災害が発生し、まさに予測困難な現状や変化が見られます。そして、今後もこのような予測困難な時代を、子供たちは生き抜いていくことが予想されることから文言を変更したものであります。また、世界規模で環境やエネルギー問題が山積する中で、将来に負債を残さず現状の生活も満足するような持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てることが重要であるとの理由から、「持続可能な」の文言を加えました。また、脱炭素先行地域に選定された匝瑳市の教育大綱にふさわしいと考えています。

3つ目の内容は、「ふるさと匝瑳」を誇りに思い、大切に作る気持ちを育む教育を推進する内容でありますので、変更をせずに「旧大綱」の表現を残すことといたしました。

議 長

「学校教育の充実」に関する説明が、終わりました。

説明のありました項目について、皆様方から御意見をいただけるとありがたく存じますが、いかがでしょうか。

構成員 1

文部科学省で示しているウェルビーイングのことだと思いますが、今回の案で、幸せや生きがいを感じることができると表記していただいていますので、横文字よりもわかりやすいと思います。同じく、予測困難な時代ということも教育振興基本計画の中にもあり文部科学省でもいれているので、良いと思います。

事務局（学校教育課長）

今回の案を作成するにあたって、ウェルビーイングを横文字でなくわかりやすく表現しようということで、検討を重ねた結果、このような表現にしました。

構成員 2

ウェルビーイングは、概念であり、受け取り手によって解釈が変わってくると思いますので、誰もがわかりやすい表現の方がいいと思います。「幸せや生きがいを感じることができると」という表現は、市民にも受け入れやすいと思いますので、構成員 1 の委員さんと同じ意見で、良いと思います。

議 長

ありがとうございました。ただいま、委員から御意見を頂きました。
他に御意見がありましたら、お願いします。

構成員 3

「学校教育の充実」の最初に他人を思いやる心、という言葉から始まっていますが、ウェルビーイングの向上の中に自己肯定感というものもあるので、自分と他人を思いやる心としなくて良いのでしょうか。

事務局（学校教育課長）

ウェルビーイングの向上の中には、自己肯定感の獲得などがあります。しかし、一般的に他人を思いやるという表現はありますが、自分を思いやるという表現はあまりないので、また、後段に多様な人々と協働しながらとありますので、そこに含めることとし、全体が長くならないようにしました。

教育長

自分を大切にすることを大切にどうかという、委員の意見もわかります。

学校教育課長の説明のとおり、大綱なので、あまり長くならないようにすることも考えて、今回は、その言葉を入れませんでした。

匝瑳市では、道徳教育充実に取り組んでいます。その中で、子ども達に他人も自分も大切にすることを育てるようにしていますので、今後も小中学校の道徳教育を充実させて

いきたいと思っています。

議 長

ありがとうございます。他に何かございますか。

他に御意見が無いようですので、学校教育関係の質疑は、ここで打ち切りとします。

続きまして、生涯学習関係について、畔蒜生涯学習課長より説明願います。

事務局（生涯学習課長）

それでは、「生涯学習・生涯スポーツの推進」からご説明いたします。

1つ目ですが、1行目「心身とも」という部分の削除ですが、そのあとの「健康で心豊かな」で読み取れるということで削除しました。

1行目の最後「多様な」の後ですが、「学習活動やスポーツがいつでもどこでもできる環境づくりを推進します」を「生涯学習・生涯スポーツ活動の機会を提供するとともに、その成果を適切に活かすことのできる環境の充実を図ります。」と機会の提供とともに、その成果を活かすことのできる環境の充実を図ることを追記させていただきました。

2つ目ですが「家庭、学校、地域等と連携して青少年の健全育成を図る」ということで、旧大綱では、組織や団体の育成に努めると漠然とした表記のため、より青少年健全育成に携わる活動組織としてよりわかりやすく、市総合計画中期基本計画との整合性を図りました。

続いて「地域文化の振興」についてご説明いたします。

地域文化の振興につきましても、基本的な考えとして中期基本計画と整合性を図りました。

1つ目ですが、1行目「豊かでうるおいのある暮らしを実感するため」を「心の豊かさや暮らしに潤いを実感できるよう」と内容は同じですが表現を変更しました。

もう1点は、3行目の最後ですが、「機会の提供」を「機会の充実及び参加促進」と変更し、より多くの方々に芸術・文化に触れてもらえるよう、教育委員会として参加を促す取り組みに努めていくように表記を改めました。

2つ目の3行目最後ですが、「歴史文化遺産の保護」を「歴史文化遺産の保護・活用」と活用を追記いたしました。

議 長

ありがとうございました。「生涯学習・生涯スポーツの振興」と「地域文化の振興」の2項目についての説明が、終わりました。

説明のありました2項目について、皆様方から御意見をいただけるとありがたく存じます。

構成員 1

旧大綱よりもより進んだ大綱にむけて一段進んだ形となっており、新しい大綱ということがわかるようになっていて良いと思います。「生涯学習・生涯スポーツの推進に活

動の機会の提供や成果を適切に活かす環境の充実」ということが書かれていますが、大人が充実していることが青少年の健全育成に繋がっていくと思いますので、これからも生涯学習や生涯スポーツを充実させていくということがわかり、旧大綱より1段進んだ表現になっていて良いと思います。

事務局（生涯学習課長）

ありがとうございます。新大綱では、わかりやすいように1歩進んだ表記にしてみました。

構成員2

「生涯学習・生涯スポーツの推進」のところで、「生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するとともに、その成果を適切に活かすことのできる環境の充実を図ります。」とありますが、具体的には、どのようなことをイメージしていますか。

事務局（生涯学習課長）

生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するだけでなく、その成果を活かせる環境を充実させることが重要と考えました。成果というとスポーツであれば、各種スポーツ大会や生涯学習であれば、文化祭や生涯学習まつりなどの発表会をイメージしています。

議 長

他にいかがでしょうか。

構成員2

「生涯学習・生涯スポーツの推進」の2つめとして青少年の健全育成に携わる活動組織と書かれていて、内容については、よくできていて分かるのですが、その後に「家庭・学校・地域等と連携して青少年の健全育成を図るとともに、市民が主体的に活動する生涯学習・生涯スポーツ社会の構築を推進します。」となっています。青少年の健全育成という流れと市民が主体的に活動するという部分が1つの中に入っている状況ですが、ここは、市民が主体的に活動するということを別にして、全体を3つにしても良いのかなと思ったのですが、事務局としてそうしなかった意図を教えてくださいと思います。

議 長

今のご質問に対して事務局回答おねがいします。

事務局（生涯学習課長）

検討する中で、確かにこの部分を2文に分ける案もありましたが、大綱なので、前段で青少年健全育成、後段で市民が主体的に活動するという表記といたしました。

構成員 2

大綱なので、あまり事細かに表記するのは、相応しくないと思うので、長くしないで表現したということで理解しました。

教育長

ここは大変難しいところで、内部で検討する際にも委員と同じ意見も出ましたが、大綱ということで、端的に表記することに決めました。旧大綱では、「組織」といきなりきていて分かりにくかったので、組織や団体とは、例えば、子ども会やスポーツ協会など青少年の健全育成に携わる活動をしているものと分かるような表記にしました。先ほども話ができましたように青少年の健全育成には、大人が楽しんで、自らを磨いていくことも必要ですので、そうすると市民が主体的に活動する生涯学習・生涯スポーツというのも青少年の健全育成につながっていくこととなります。あまり細かく区切ってしまうとわかりにくくなるかと思い、大局的にみて1文での表記に決めたところです。

構成員 2

まさに生涯学習や生涯スポーツは、小さい子どもから人生そのもので、長いスパンで考えると1つの中に入れていくことはおかしいことではないと分かりますので、この表現でわかりました。

議 長

表現については、そのままでもいいですか。

構成員 2

いいです。

構成員 3

「地域文化の振興」のところですが、「歴史文化遺産の保護・活用に努めます。」とありますが、文化財の保護には、修繕等が必要だと思います。匝瑳市には、素晴らしい文化的なものが沢山あるのですが、修繕等が行われていないものが多く見受けられ、そのままにしておくと段々と傷んでしまうと心配になってしまいます。

これらは、観光資源としても活用できると思うので、外に向かってアピールしていったらいいと思います。

議 長

只今の意見については、どうですか。

事務局（生涯学習課長）

委員のおっしゃる通りだと思いますので、文化財の修繕等も行って、観光等に活かしていけるように取り組んでいきたいと思っています。

構成員 1

この大綱を読ませていただいた時に、実際には具現化していくようになると思います
が、大綱としてはわかりやすく適切な量だと感じました。

教育長

補足の説明をさせていただきますが、【地域文化の振興】の中で、旧大綱では、「豊か
でうるおいのある暮らし」というおいがひらがな表記でしたが、新大綱では、「心の豊
かさや暮らしに潤いを実感できるよう」と漢字表記に変更しました。これは、匝瑳市総
合計画中期基本計画（案）の中での表記が漢字ですので、それと合わせるため、漢字に
変更しました。

構成員 2

「地域文化の振興」のところに「各種団体と連携しながら」とありますが、具体的に
各種団体とは、どういう団体を指していますか。

事務局（生涯学習課長）

文化財保存会等の団体となります。例えば、仁組の獅子舞、松山神楽などの保存会と
なります。

構成員 2

「地域文化の振興」のところで、旧大綱の「優れた芸術に接する機会の提供を図りま
す」となっていた部分を「優れた芸術文化に接する機会の充実及び参加促進を図りま
す」としています。今までもお知らせ等である程度参加を促していたと思うのですが、
今回「参加促進」と入れたのは、何か具体的に想定しているものなどがあるのであれば
教えていただけますか。

議 長

只今の意見については、どうですか。

事務局（生涯学習課長）

今までも広報そうさや市のホームページ、チラシなどにより周知していましたが、よ
り参加しやすいように周知していくことです。

教育長

今の事務局の説明は、参加への周知方法等の具体例としての発言でした。

生涯学習、地域文化の振興として、新たな取組として行っている立正大学デリバリー
カレッジという事業では、立正大学の教授等の講義を聞くことや飯高寺で陶芸作品の展
示会を行い、素晴らしい芸術作品に触れてもらう機会を提供するなど、非常に好評を得
る事業を行っています。次年度には、アーカイブ、質の良い映画の上映会を実施し、市
民により良い芸術作品に触れてもらえるようにしていきたいと考えています。

このようにより良い芸術作品に触れる機会を提供するだけでなく、実際に参加してもらえるように参加促進としました。

構成員 2

確かにここ何年か新しい取組をしていただいています。これからは、市民からの提案や意見なども取り入れていただきたいと思います。

事務局（生涯学習課長）

今後は、市民からの提案等を取り入れていきたいと思えます。

議 長

他に何かございますか。

御意見が無いようですので、生涯学習関係の質疑は、ここで打ち切りとします。

最後に今回定める大綱の期間について、事務局より説明願います。

事務局（学校教育課長）

大綱の期間につきましては、第2次匠瑳市総合計画中期基本計画と同じ4年間ということで、「令和6年4月1日から令和10年3月31日まで」と改めました。

議 長

以上で、議事（1）「匠瑳市教育大綱（案）」についての説明がすべて終わりました。

他に御意見はございますでしょうか。

～（構成員から「なし」の発言）～

議 長

それでは、御意見も出尽くしたということで、ここで協議を終了させていただきます。

ここでお諮りいたします。

事務局のお示した内容で御了承いただけるようでしたら、（案）を取り、「匠瑳市教育大綱」として所定の事務処理を行い、決定したいと思います。よろしいでしょうか。

～（構成員から「異議なし」の発言）～

それでは、御了承いただけたということで、議事（1）についての審議を打ち切らせていただきます。

続きまして、議事（2）「その他」でございますが、教育大綱以外で、委員の皆様方から何かございますか。

～（構成員から「なし」の発言）～

構成員の皆様からは、多くの示唆に富む御意見、御感想をいただきまして、ありがとうございました。

匝瑳市といたしましては、皆様からいただきました御意見を参考に、今後も匝瑳市の教育の更なる発展に向け努力をしてみたいと思います。

それでは、進行を事務局へお返しいたします。

進 行

宮内市長、ありがとうございました。

委員の皆様には、熱心な御審議を賜り、ありがとうございました。

ただいま御了承をいただきました、次期「匝瑳市教育大綱」につきましては、この後、所定の事務手続きを踏まえ、市長決裁の後、匝瑳市ホームページで公表したいと思っております。

また、教育委員会といたしましては、御協議いただきました内容をもとに、匝瑳市の教育が、より一層充実するよう努めてまいりたいと思います。

本日は、ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和5年度第1回匝瑳市総合教育会議」を閉会いたします。